

11月11日～17日は

「税を考える週間」

「税を考える週間」とは？

国税庁では、国民の皆様様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

1. 国税庁ホームページによる広報

- 「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「暮らしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。
- ・ 国税庁の取組などを分かりやすく最新のデータで紹介
- ・ 調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介
- ・ 国税庁レポートなど、国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明

2. SNSを利用した広報

- 「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの国税庁動画チャンネルや国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」の新着情報などの各種情報をツイッターで発信します。

3. 消費税の軽減税率制度に関する国税庁の取組

- 国税庁では、消費税の軽減税率制度に対応するために、関係民間団体等とも連携・協調を図りながら、効果的な周知・広報を実施します。
- ・ 主に事業者の皆様を対象とした軽減税率制度の説明会（「区分経理（記帳）」から「消費税申告書の作成」までの基本的な流れなど）を実施しています。
- ・ 軽減税率制度に関する相談を消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）で受け付けています。

4. 小学生の税に関する書道展の開催について

- 余市税務署では、小学生の児童の書道作品展を開催します。児童の皆さんが税について考え、表現した、元気あふれる作品をぜひご鑑賞ください。

日 時 11月6日（水）～15日（金） 午前9時～午後6時

※6日は正午から、15日は午後1時まで（月曜日はエルプラザが休館日のためお休みです。）

会 場 エルプラザ 2階展示場（JR余市駅舎）

※作品の写真撮影は自由ですが、他の方のご迷惑にならないようご配慮願います。

同時開催 中学生の税をテーマとしたポスター（北海道主催）、税に関する絵はがきコンクール（余市地方法人会女性部会主催）

問合せ 余市税務署 ☎22-2095

総務課からのお知らせ

人事異動（10月1日付）

◎余市町発令 ※（ ）は前職

総務部

▼税務課納税係長 小松 暁（民生部福祉課戸籍住民係長）

民生部

▼（兼）戸籍住民係長 泉谷富美江（福祉課主幹）

▼子育て・健康推進課子育て推進係長 今井貴之（総務部税務課納税係長）

▼子育て・健康推進課子育て推進係主事 渡邊隆寛（保険課医療係主事）

▼福祉課戸籍住民係主事補 藤宮蒼志（教育委員会社会教育課社会教育係主事補）

▼保険課医療係主事補 横山早紀（福祉課戸籍住民係主事補）

建設水道部

▼建設課道路維持係技師 藤澤雅樹（総務部総務課車両管理係技師）

【新規採用職員】

▼総務部地域協働推進課主幹 岡 欣司

▼総務部総務課車両管理係主査 金野琢磨

◎余市町教育委員会発令 ※（ ）は前職

▼学校教育課長（兼）青少年対策室長 高田幸樹（学校教育課主幹（兼）青少年対策室長）

▼社会教育係長の兼務を解く 小島祐子（社会教育課主幹（兼）中央公民館長（兼）町民会館長（兼）社会教育係長）

▼社会教育課社会教育係長 石黒未来（民生部子育て・健康推進課子育て推進係長）